

3.業務の状況を示す指標等

3-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度末				平成26年度末				平成27年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比		前年度 末比
個人保険	11,668,254	118.2	33,735,661	118.5	13,539,479	116.0	39,159,046	116.1	15,350,407	113.4	44,406,257	113.4
個人年金保険	1,194,072	112.9	3,443,863	107.8	1,318,287	110.4	3,615,908	105.0	1,367,445	103.7	3,476,492	96.1
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度					平成26年度					平成27年度				
	件 数		金 額			件 数		金 額			件 数		金 額		
		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加		前年度 比		前年度 比	転換に よる純 増加
個人保険	2,233,907	101.2	6,559,803	100.7	—	2,381,977	106.6	7,002,593	106.8	—	2,397,286	100.6	7,168,485	102.4	—
個人年金保険	148,824	81.8	524,095	82.7	—	137,965	92.7	493,582	94.2	—	63,542	46.1	219,721	44.5	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,192,230	118.1	2,526,861	115.3	2,863,561	113.3
個人年金保険	661,402	99.1	673,838	101.9	656,079	97.4
合計	2,853,633	113.1	3,200,699	112.2	3,519,640	110.0
うち医療保障・生前給付保障等	227,460	121.1	257,460	113.2	293,413	114.0

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	439,081	101.7	457,852	104.3	485,374	106.0
個人年金保険	179,878	80.7	162,575	90.4	105,100	64.6
合計	618,960	94.6	620,427	100.2	590,474	95.2
うち医療保障・生前給付保障等	49,175	120.4	41,120	83.6	49,588	120.6

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人 人 保 險	普通終身保険	351,885	1,176,837	292,827	1,002,218	385,036	1,198,852
	定額型	98,192	247,766	84,197	226,816	187,082	456,306
	倍 型	253,693	929,071	208,630	775,402	197,954	742,546
	特別終身保険	304,736	1,002,628	297,911	1,052,297	277,490	1,027,512
	普通定期保険	610	1,470	539	1,209	409	914
	普通養老保険	963,201	2,459,956	777,359	2,163,389	941,743	2,668,545
	特別養老保険	432,143	1,724,894	344,033	1,380,944	310,548	1,214,803
	特定養老保険	2,651	2,873	1,400	1,738	1,033	1,299
	学資保険	168,086	178,939	930	992	—	—
	育英年金付学資保険	10,595	12,203	112	125	—	—
	学資保険(H24)	—	—	666,866	1,399,677	481,027	1,056,557
	小計	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485
個人 人 年 金 保 險	即時定期年金保険	40,910	137,231	29,758	101,282	15,172	51,411
	据置定期年金保険	107,914	386,863	108,207	392,300	48,370	168,310
	小計	148,824	524,095	137,965	493,582	63,542	219,721
財 形 保 險	財形積立貯蓄保険	32	0	25	0	20	0
	財形住宅貯蓄保険	2	0	1	0	—	—
	小計	34	0	26	0	20	0
養 老 保 險	財形終身年金保険	3	12	3	13	—	—

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個 人 保 険	普通終身保険	1,688,020	5,684,650	1,899,469	6,383,252	2,194,077	7,241,490
	定額型	368,198	925,012	440,434	1,120,353	612,244	1,534,396
	倍 型	1,319,822	4,759,638	1,459,035	5,262,898	1,581,833	5,707,093
	特別終身保険	1,094,695	3,448,724	1,357,312	4,376,825	1,590,936	5,237,290
	介護保険金付終身保険	134	401	129	379	125	364
	普通定期保険	3,492	14,883	3,662	15,662	3,661	16,037
	普通養老保険	4,987,377	12,483,847	5,544,136	13,917,569	6,218,219	15,677,004
	特別養老保険	2,495,667	10,123,843	2,723,853	11,003,909	2,909,065	11,676,158
	特定養老保険	77,884	128,732	71,809	128,600	67,638	124,761
	学資保険	1,224,533	1,700,681	1,183,928	1,784,974	1,150,421	1,857,689
	育英年金付学資保険	95,945	147,778	93,014	155,717	90,494	161,289
	学資保険(H24)	—	—	661,691	1,390,168	1,125,323	2,412,328
	夫婦保険	80	196	75	183	73	175
	終身年金保険付終身保険	426	1,917	400	1,799	374	1,665
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1	3
	小計	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257
個 人 年 金 保 険	即時終身年金保険	1,041	4,819	1,034	4,528	1,030	4,294
	据置終身年金保険	11,233	90,188	10,827	86,320	10,494	83,196
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51	5	51
	即時定期年金保険	358,219	790,194	383,967	765,755	394,959	684,684
	据置定期年金保険	823,562	2,558,528	922,442	2,759,172	960,945	2,704,185
	即時夫婦年金保険	2	7	2	6	2	6
	据置夫婦年金保険	10	72	10	72	10	72
	小計	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	247	209	208	165	161	126
	財形住宅貯蓄保険	11	7	8	10	7	9
	小計	258	217	216	175	168	136
金 財 保 険 年	財形終身年金保険	10	42	12	51	12	51

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額		
			平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	33,735,661	37,768,877	41,993,929
		個人年金保険	—	—	—
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	93,556,044	88,291,510	84,007,365
	災害死亡	個人保険	(40,373,430)	(46,526,034)	(51,394,045)
		個人年金保険	(14,952)	(15,447)	(15,113)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(140,859,570)	(132,584,532)	(124,324,080)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)	(—)
生存保障	満期・生存 給付	個人保険	—	1,390,168	2,412,328
		個人年金保険	1,399,386	1,433,551	1,286,840
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	4,745,182	5,717,790	6,229,815
	年金	個人保険	(22,774)	(22,062)	(21,450)
		個人年金保険	(423,765)	(470,687)	(488,335)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(1,890,380)	(1,725,640)	(1,564,838)
	その他	個人保険	—	—	—
		個人年金保険	2,044,477	2,182,357	2,189,651
		団体保険	—	—	—
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	12,081,083	11,927,372	11,692,836
入院保障	災害入院	個人保険	(38,507)	(42,604)	(46,427)
		個人年金保険	(36)	(37)	(36)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(121,598)	(114,039)	(107,383)
	疾病入院	個人保険	(37,833)	(41,924)	(45,750)
		個人年金保険	(8)	(9)	(8)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(120,237)	(112,858)	(106,359)
	その他の 条件付入院	個人保険	(6,316)	(7,003)	(7,644)
		個人年金保険	(5)	(6)	(5)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(14,033)	(13,543)	(13,129)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数		
		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
障がい保障	個人保険	(8,581,023)	(9,451,508)	(10,199,136)
	個人年金保険	(4,041)	(4,181)	(4,091)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(29,200,037)	(27,208,821)	(25,383,257)
手術保障	個人保険	(9,246,191)	(10,343,759)	(11,485,819)
	個人年金保険	(6,511)	(6,755)	(6,606)
	団体保険	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)	(—)
	その他共計	(29,521,468)	(27,826,182)	(26,468,796)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
死亡保険	終身保険	9,133,776	10,760,457	12,479,144
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	14,883	15,662	16,037
	その他共計	9,150,580	10,777,922	12,496,850
生死混合保険	養老保険	22,736,423	25,050,079	27,477,924
	定期付養老保険	—	—	—
	その他共計	24,585,080	26,990,955	29,497,078
生存保険		—	1,390,168	2,412,328
年金保険	個人年金保険	3,443,863	3,615,908	3,476,492
災害・疾病関係特約	災害特約	23,845,990	26,207,252	28,171,519
	介護特約	265	243	232
	傷害入院特約	46	42	38
	疾病入院特約	1	1	1
	疾病傷害入院特約	1,788	1,711	1,645
	無配当傷害入院特約	655	666	666
	無配当疾病傷害入院特約	36,052	40,221	44,112

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	9,871,863	28,480,738	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046
新契約	2,233,907	6,559,803	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485
更新	—	—	—	—	—	—
復活	9,134	24,010	10,739	29,138	11,025	30,100
保険金額の増加	(3)	0	(—)	—	(2)	0
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	12,454	31,218	15,839	39,277	19,350	47,668
満期	2,217	2,499	4,733	5,913	6,907	8,794
保険金額の減少	(43,414)	139,138	(58,691)	182,528	(74,484)	227,725
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	365,007	1,157,886	424,434	1,353,923	490,707	1,592,068
失効	65,075	193,955	74,557	220,088	75,747	223,992
その他の異動による減少	1,897	△ 195,808	1,928	△ 193,385	4,672	△ 148,873
年末現在	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257
(増加率)	(18.2)	(18.5)	(16.0)	(16.1)	(13.4)	(13.4)
純増加	1,796,391	5,254,922	1,871,225	5,423,385	1,810,928	5,247,211
(増加率)	(△ 3.1)	(△ 3.4)	(4.2)	(3.2)	(△ 3.2)	(△ 3.2)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	1,058,046	3,194,646	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908
新契約	148,824	524,095	137,965	493,582	63,542	219,721
復活	62	233	87	370	93	383
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	4,201	11,376	5,183	13,072	5,987	13,968
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	(205)	719	(251)	802	(254)	807
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	8,220	27,155	8,145	27,139	8,009	25,903
失効	359	1,261	414	1,509	411	1,575
その他の異動による減少	80	234,598	95	279,384	70	317,267
年末現在	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492
(増加率)	(12.9)	(7.8)	(10.4)	(5.0)	(3.7)	(△ 3.9)
純増加	136,026	249,216	124,215	172,045	49,158	△ 139,416
(増加率)	(△ 20.3)	(△ 39.7)	(△ 8.7)	(△ 31.0)	(△ 60.4)	(△ 181.0)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3) 団体保険

該当事項はありません。

4) 団体年金保険

該当事項はありません。

(8) 契約者配当の状況

1) 平成27年度決算に基づく契約者配当

平成27年度決算に基づき、178,004百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、7,545百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、170,458百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	270円
平成25年 4月～平成28年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年 4月～平成28年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1%(配当基準利回り)－予定利率
-------	--------------------

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	130円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	390円
平成25年4月～平成28年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	55,440円	306円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	10,080円	1,063円
	女性	7,680円	629円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	12,600円	378円
	女性	10,200円	188円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成23年度 ＜5年＞	男性	600円	120円
	女性	360円	80円

2) 平成26年度決算に基づく契約者配当

平成26年度決算に基づき、200,722百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、10,358百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、受再保険に係る区分で発生した損益等から、190,363百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	230円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年 4月～平成27年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

利差配当率	1.1% (配当基準利回り)－予定利率
-------	---------------------

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	費差配当率	
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	160円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	509円
平成25年4月～平成27年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成26年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	55,440円	492円
	女性	52,800円	109円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	10,080円	1,212円
	女性	7,680円	777円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	12,600円	451円
	女性	10,200円	259円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 ＜経過年数＞	性別	保険料 (年換算)	継続中の契約 (当年度配当金)
平成22年度 ＜5年＞	男性	600円	130円
	女性	360円	80円

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

当社は、平成24年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しております。

- (注1) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。
- (注2) EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合があります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	平成26年度末 (変更後(注1))	平成27年度末	
			増減
EV	35,013	27,183	△ 7,829
修正純資産	17,396	18,943	1,546
純資産の部計(注2)	14,120	14,724	603
価格変動準備金(注3)	853	1,464	611
危険準備金(注3)	3,158	3,631	473
その他(注4)	593	764	171
上記項目に係る税効果	△ 1,328	△ 1,641	△ 312
保有契約価値	17,616	8,240	△ 9,376
確実性等価将来利益現価	21,372	15,597	△ 5,775
オプションと保証の時間価値	△ 2,927	△ 5,671	△ 2,744
必要資本を維持するための費用	△ 1	△ 0	1
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 827	△ 1,685	△ 857

	平成26年度	平成27年度	
			増減
新契約価値	1,342	1,182	△ 159
確実性等価将来利益現価	1,723	1,792	69
オプションと保証の時間価値	△ 310	△ 514	△ 203
必要資本を維持するための費用	△ 32	△ 32	△ 0
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△ 38	△ 63	△ 24

- (注1) 平成27年度末の評価において、保険契約に係る有価証券などの資産の含み損益について、修正純資産ではなく、保有契約価値に含めて表示することとし、一貫性のある表示を行うため、平成26年度末の表示も変更後の方法に変更しました。詳細は、「5) 注意事項②」をご参照ください。
- (注2) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。
- (注3) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。
- (注4) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益並びに一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)並びに退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)を計上しています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成26年度末EV	29,755	5,258	35,013
資産の含み損益に関する修正純資産と保有契約価値の表示変更	△ 12,358	12,358	—
平成26年度末EV(変更後)	17,396	17,616	35,013
平成26年度末EVの調整	△ 245	—	△ 245
平成26年度末EV(調整後)	17,151	17,616	34,767
平成27年度新契約価値	—	1,182	1,182
期待収益(リスク・フリー・レート分)	3	544	548
期待収益(超過収益分)	6	226	232
保有契約価値からの移管	1,399	△ 1,399	—
うち平成26年度末保有契約	1,710	△ 1,710	—
うち平成27年度新契約	△ 310	310	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	120	13	133
前提条件(非経済前提)の変更	△ 24	89	65
前提条件(経済前提)と実績の差異	285	△ 10,032	△ 9,747
平成27年度末EV	18,943	8,240	27,183

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV		新契約価値	
		増減額		増減額
平成27年度末	27,183	—	1,182	—
感応度 1: リスク・フリー・レート50bp上昇	33,699	6,516	2,052	870
感応度 2: リスク・フリー・レート50bp低下	18,504	△ 8,679	495	△ 686
感応度 3: 株式・不動産価値10%下落	26,446	△ 737	1,182	—
感応度 4: 事業費率(維持費)10%減少	29,087	1,903	1,387	204
感応度 5: 解約失効率10%減少	27,131	△ 52	1,267	84
感応度 6: 保険事故発生率(死亡保険)5%低下	28,412	1,228	1,260	78
感応度 7: 保険事故発生率(年金保険)5%低下	25,169	△ 2,014	1,183	0
感応度 8: 必要資本を法定最低水準に変更	27,183	0	1,206	23
感応度 9: 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	26,607	△ 575	1,173	△ 8
感応度10: 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	25,136	△ 2,046	984	△ 198

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。40年を超える期間については、フォワード・レートを一定としています。

期間	保有契約価値の 計算に使用		新契約価値の 計算に使用	
	平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	平成26年 9月30日	平成27年 9月30日
1年	0.030%	△ 0.154%	0.065%	0.010%
2年	0.037%	△ 0.206%	0.078%	0.015%
3年	0.057%	△ 0.229%	0.093%	0.018%
4年	0.093%	△ 0.205%	0.122%	0.037%
5年	0.131%	△ 0.190%	0.167%	0.062%
10年	0.402%	△ 0.048%	0.529%	0.352%
15年	0.817%	0.209%	1.001%	0.785%
20年	1.198%	0.454%	1.441%	1.203%
25年	1.406%	0.601%	1.678%	1.430%
30年	1.450%	0.571%	1.749%	1.497%
40年	1.581%	0.683%	1.890%	1.631%

(データ：財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②当社は、平成27年度末のEVの評価に際して、平成19年10月1日の郵政民営化後以降に当社で引き受けた保険契約に係る有価証券などの資産の含み損益について、修正純資産ではなく、保有契約価値の計算に含めて表示することとしました。一貫性のある表示を行うため、平成26年度末のEVについても変更後の方法で表示しています。これまでも保有契約価値を評価する際、現行の法定会計及び配当方針に照らして、保険契約に係る資産を簿価評価した上で、その含み損益が契約者配当の原資となる前提で計算していましたので、この変更によるEV総額への影響はありません。なお、簡易生命保険契約に係る資産の含み損益については、従来から、修正純資産ではなく保有契約価値の計算に含めて表示していたことから、今回の変更による影響はありません。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト(http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2016/abt_prs_id001032.html)をご覧ください。

6) (参考) 終局金利に基づくEV

終局金利に基づく手法で計測した平成26年度末及び平成27年度末EVは、それぞれ3兆6,137億円、3兆1,510億円、平成26年度及び平成27年度新契約価値は、それぞれ1,549億円、1,435億円となります。詳細は、当社Webサイト(http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2016/abt_prs_id001047.html)をご覧ください。

(注) 生命保険契約の評価において、重要な前提条件であるリスク・フリー・レートのうち、市場での流動性が低く信頼度の高い利用データが得られない超長期の金利水準について、従来の市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定とする手法ではなく、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により計算したものを。